

在職老齢年金の減額基準を
月収50万円台に修正検討

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。

厚生労働省は、働く高年齢者の厚生年金を減額する「在職老齢年金制度」の見直し案について、年金の受給額が減額される基準を月収62万円から50万円台に修正する検討に入ったそうです。在職老齢年金は、働いて得た賃金と、年金の合計額が基準額を超えると受給する年金の額が減額されるという仕組みです。

現在、65歳以上は月47万円、60～64歳は月28万円が減額基準となっており、働くほど年金の受給額が減ることになるため、高齢者の就業意欲をそぐ恐れがあるとの指摘があり、62万円に上げる案が示されていましたが与党から将来世代の年金水準の悪化を懸念する声や高所得者の優遇等の批判があり、再検討を迫られていた様です。

減額対象者が減ること、高齢者の就業意欲の向上につながる一方、年金給付増加により、財政的にはマイナスになり、現役世代が将来受け取る給付水準は下がる...
とのことで、当初の案の減額基準62万円から50万円台に修正されそうな気配ですね。

